

遊漁船業者の皆様へ 事故防止のお願い！

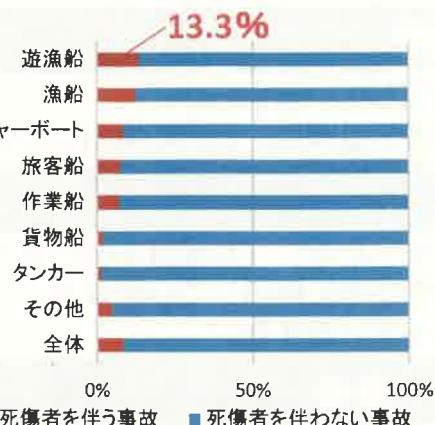
遊漁船の事故の特徴

【遊漁船の事故隻数と死傷者数の推移】

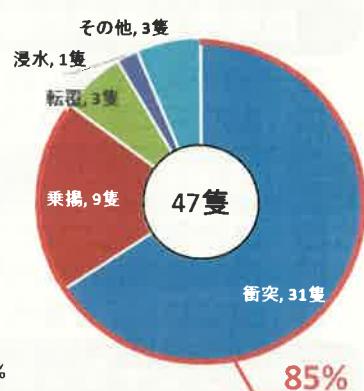


※平成29年の数値は11月27日現在（速報値）

【死傷者を伴う船舶事故隻数の割合(H24-28)】



【死傷者を伴う遊漁船事故における事故種類の割合(H24-28)】



多くの釣り客を乗船させることもあり、**死傷者を伴う事故**の割合は、他の船舶と比べ高くなっています。遊漁船の死傷者を伴う事故の多くが**衝突**、**乗揚げ**によるものです。衝突、乗揚げ事故を防ぐため「事前の水路調査」を実施するほか、常に周囲に対する「適切な見張り」を確実に実施しましょう。

～釣り客の安全のために～



航行中、漂泊中にも、常に見張りの徹底を



- 双眼鏡、レーダーなどを活用し見張っていますか
- 他の船舶、障害物、浅瀬が近くにありませんか
- 自船がどこにいるか把握していますか



- 常時、適切な見張りを実施しましょう
- 相手が避けると臆断することなく早めの避航動作をとりましょう



気象・海象情報を把握していますか



- 気象の変化に注意していますか
- 航行に不安を感じるような気象、海象ではありませんか



気象・海象に不安を感じるなら、出航しない勇気を！

遊漁船のチェックポイント

～ 遊漁船業務主任者の方々へ ～

気象・海象情報を把握していますか

- 最新の気象海象の把握は十分ですか。
- 観天望気に心がけていますか。

出航中止基準の厳守

- 出航中止基準に該当していませんか。
- 出航中止基準及び帰航基準は、船内に掲示していますか。

連絡体制の確保

- 携帯電話など持ちましたか。（充電は十分にされていますか。）
- 緊急時の連絡体制を船内に掲示していますか。
- 防水パックを使用していますか。

ライフジャケットの着用

- 乗船者は全員ライフジャケットを着用していますか。
- 利用者に対して、法定備品の保管場所、使用方法などを説明しましたか。

法定書類・法定備品の積込み確認

- 小型船舶操縦士免許、船舶検査証書、船舶検査手帳などの法定書類を積み込みましたか。
- 救命浮環、救命胴衣、信号紅炎、消火器などの法定備品は、使用可能か確認の上、積み込みましたか。

発航前点検の実施

- 発航前検査のチェックリストにより、発航前検査を実施していますか。
http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr10_000010.html

安全航行の厳守

- 安全な速力で航行していますか。
- 船位を把握していますか。
- 海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法などの海上交通ルールを守っていますか。
- 気象の変化に注意していますか。

航行中、漂泊中にも、常に見張りの徹底を

- 航行中、漂泊中を問わず、的確に見張りを行っていますか。
- 遊漁中に他船の接近に注意していますか。

業務規程の厳守

- 業務規程により示されている事項を厳守していますか。
※事故があった際には事故の報告と事故再発防止対策を行いましょう。

釣り客の安全確保

- 利用者の数、遊漁場所、運航経路、帰航予定時刻などを連絡責任者に連絡していますか。
- 遊漁に関するルールやマナーを周知しましたか。
- 立入禁止の防波堤等に渡していませんか。
- 撤収時刻の確認はしましたか。
- 磯等での釣り中もライフジャケットを着用するよう指示しましたか。
- 渡した磯等を定期的に見回りしていますか。
- 帰航後、釣り客が全員撤収していることを確認しましたか。